

発災後 10 日間くらいは、倉敷市真備町や岡山市東区などにボランティアに伺う日々でした。スコップを持つことが私の仕事でない事は理解していますが、こういう時は評論家ではなく、とにかく現場で誰かの役に立ちたいという一心でした。一方で、災害対策本部、避難所、ボランティアセンターなど行政のオペレーションには、日々、様々な課題が生じます。現場の実情を把握し、問題があれば原因を突き止め、具体的な改善策を提示して、問題を解決することが、この際、最も重要な議員の仕事なのでしょう。さらに言えば、今後発生する事態を予見し、問題発生を未然に防ぐような提案が出来れば、かなり優秀です。

幸い、選挙区の中区の被害は比較的小さく、いまや街の風景は日常と変わりません。自ずとボランティアに伺うのは選挙区以外の地域になります。それもあって、現場で担当者に直接あれこれ申し上げるのは出来るだけ控えるようにしていました。あまりに目に余るケースや、緊急性が高い場合を除き、テークノートしておいて、後で県や市の担当部局に伝えます。国に関わる部分は、出先機関に問い合わせたり、党を通じて政府や国会に対応をお願いします。現場では、NPOや各種団体などと繋がることも多いので、必要に応じて、被災者とのマッチングを仲介することもあります。伝手を通じて、企業などへ被災された方々へ各種サービスの無償提供をお願いすることもあります(いくつか実現しました)。



私が現場で気付くようなことは、すでに誰かが気付いていて、何らかの対応が進んでいることの方が多いです。ただ、わかっているにもかかわらず手つかずのことや重要なのに後回しになっていることもあります。対処が遅れていることについて、いろいろな方面から声をあげることが、行政などを動かす動機づけになると信じ、行動しています(実際、改善することも少なくありません)。発災直後は、こんな時に選挙区外の議員が出しゃばって、行政の仕事を増やしてはいけない、かえって混乱させてはいけない、という遠慮もありましたが、今は、行政のチェック機能という議員本来の機能を果たさなければ、という思いの方が強くなっています。

もう一つ、今すぐ何か改善するという話ではなくても、今回のことを教訓に、今後に備えるという意味で、防災に関する避難訓練やシミュレーションで見逃していた事がなかったか検証することも必要です。防災マニュアルが本当の意味で「使える」ものだったか。様々な想定や決め事などが発災時、復旧時に機能したか。そういう視点をもって動く人も求められます。また、ソフト面だけでなく、堤防や排水ポンプの機能強化などハード面の整備も欠かせません。毎年のように記録的豪雨が日本列島のどこかを襲う昨今、これまでの公共工事の規模やペースで周辺住民の安全を守るのか、最新の河川工学などに基づいた検証を進め、早急に対策を講じなければなりません。そのための予算を国に要望し獲得することも必要です。

被災地域の議員は、どうしても目の前の事態への対応に追われるので、国などが行う防災研究成果や、地域における治水の歴史、他県の事例等を改めて勉強し、地域防災計画や河川改修計画を総合的に検証することも、私たち被害が小さかったエリアの議員の仕事だと考えています。

被災地域の議員は、どうしても目の前の事態への対応に追われるので、国などが行う防災研究成果や、地域における治水の歴史、他県の事例等を改めて勉強し、地域防災計画や河川改修計画を総合的に検証することも、私たち被害が小さかったエリアの議員の仕事だと考えています。

6月定例会報告

岡山県議会6月定例会は、6月29日、女性の活躍推進事業に取り組む市町村を支援するための経費を盛り込んだ平成30年度一般会計補正予算案など13議案を原案通り可決し、閉会しました。

本会議では、宮地俊明副知事の後任に、総務省自治財政局交付税課長の菊池善信氏を充てる議案に同意。また、県議の政務活動費に関して、収支報告書や領収書のホームページでの公開などを求める陳情について、私たちは採択するよう求めましたが、自民党県議団などが継続審査を主張し、その通り決しました。

本議会で、私の登壇機会はなく(会派ごとの質問

者は、会派の人数に応じて割り振られるため、年に1~2回は質問に立てない議会があります)、わが会派の代表質問では、中川雅子議員が登壇しました。主要な質問項目は以下の通り。

- (1) バス路線廃止問題のその後の対応について
- (2) 消費者教育推進計画について
- (3) 子どもの貧困対策について
- (4) 介護人材の確保について
- (5) 農業と医療の連携について
- (6) 河川の砂利採取について
- (7) 駅周辺での勧誘行為について etc.

高橋とおる 県政レポート

OKAYAMA LOCAL POLITICAL REPORT VOL.17

高橋 徹 | 岡山県議会議員。1967年生まれ。51歳。岡山市立可知小学校、同旭東中学校、県立西大寺高校、中央大学を経て、1989年(株)天満屋入社、2005年全天満屋労働組合中央執行委員長、2010年連合岡山会長、2015年岡山県議会議員初当選。趣味はランニング。

高橋とおる 🔍 検索 | f 高橋徹

公式WEBページ | <http://toru-takahashi.jp/>

フェイスブック | <https://www.facebook.com/takahashi.tohru.9>

お問い合わせ先 | 高橋とおる事務所 〒703-8271 岡山市中区円山107
☎(086)277-9900 / FAX(086)227-9966 / ✉hi.bridge.0312@gmail.com

ブログ更新中!

転居しました!



西日本豪雨 中区の被害状況

撮影日: 2018年7月7日

(1) 岡山市中区の被害状況(7月23日7時現在 岡山市発表)

- ①人的被害: 死者・行方不明者なし
- ②住宅被害

	北区	中区	東区	南区	岡山市
全壊	1				1
半壊	1				1
一部損壊	3				3
床上浸水	1,684	2	1,569	1	3,256
床下浸水	3,648	33	661	47	4,389

(2) ピーク時の避難所状況(7月7日未明)

約1,000人が避難。(旭竜小110人、宇野小323人、高島中110人、東山中129人など)



百間川



兼元



東中島



原尾島



沢田

改めて考えよう、中区の洪水・浸水リスク。

大雨のピークだった7月6日(金)晩~7日(土)未明にかけて、中区内を車で回りました。区全域を回るつもりが、途中道路が冠水したり、用水が溢れ道路と溝との境がわからなくなっているところもあり、南半分を回ったところで危険を感じ、車による巡回を諦め、残りは翌日に持ち越しました。この間、東山中など、いくつかの避難所に立ち寄りしました。後で確認すると、中区内で浸水が激しかったのは、国富、兼元、中島、八幡辺りで、いずれも百間川や旭川の水位が上がり内水が放水されにくくなることによる「内水氾濫」だということです。

ところで、江戸時代、岡山城下を洪水から守る為、津田永忠の設計・指揮により百間川が築造されました。百間川は旭川の氾濫を越流、放水させるための放水路です。昨年、旭川と百間川との分流部・一の荒手の改築が進み、旭川:百間川の分流比はほぼ2:1に調整され、上流のダム放流等を両河川に適切な配分で分流することが可能になりました。旭川、百間川の水位をコントロールできたことが、今回、中区の被害を小さく止めた大きな要因だと思われます。歴史を紐解くと、旭川、百間川は氾濫を繰り返しており、現在の中区エリアではたびたび洪水被害がもたらされていることがわかります。今回のような大雨は100年に一度の異常事態ではなく、近いうちに起こり得るリスクだと認識して、ハード・ソフト両面で対策を講じる必要があると強く感じました。行政だけの問題ではなく、流域に住む住民一人一人の意識改革が求められます。

西日本豪雨 岡山県の被害状況

(7月29日 15時現在、岡山県発表)

1. 人・建物の被害

- ①人的被害
死亡者 61人 (うち倉敷市真備町 51人)
行方不明者 3人、重傷 8人、軽傷 153人
- ②住宅被害 (非住家除く)
全壊 2,893件 (うち倉敷市 2,824件)
半壊 969件、一部損壊 308件
- ③浸水被害
床上浸水 5,250件、床下浸水 (6,140件)
※真備町除く (真備町には約 800件の浸水被害があると見込まれるが詳細は調査中)
- ④避難所および避難者の状況
避難所数 70箇所
避難者数 2,507人 (うち倉敷市民 2,247人)

2. 商工被害

- ①商品・機械設備・資材等の被害
911件、被害額 76億 4,456万円
- ②観光施設被害
21件、被害額 4,508万円

3. 農林水産関係被害

- ①農作物 898.89ha 等、7億 4,225万円
- ②共同利用施設 24施設、被害額 1億 1,283万円
- ③畜産関係 26農場等、被害額 6,506万円
- ④農地・農業施設 4,123箇所 被害額 92億 6,017万円
- ⑤治山・林道関係 626箇所、20億 3,550万円
- ⑥林産施設 21箇所、1億 5,203万円
- ⑦水産関係 7箇所、2億 9,981万円

総計 126億 6,767万円

復旧・復興へ 147億円の補正予算を編成！

7月19日、岡山県は、豪雨災害からの復旧のため、一般会計で総額約 146億 9000万円の平成 30年度 7月補正予算を下記の通り決定しました。「タイミングを逃すことなく予算を早期に執行したい」という伊原木隆太知事の判断により、県議会の承認を得ない知事の専決処分で決めたもので、同 24日に県議会各常任委員会にて報告されました。

1. 予算編成のねらい

この度の豪雨で被災された方が、速やかに普段の生活を取り戻せるよう、また、迅速な復旧・復興のため、被災者の生活再建支援と公共施設の災害復旧を中心に、緊急に対応しなければならない事業について、補正予算を編成する。

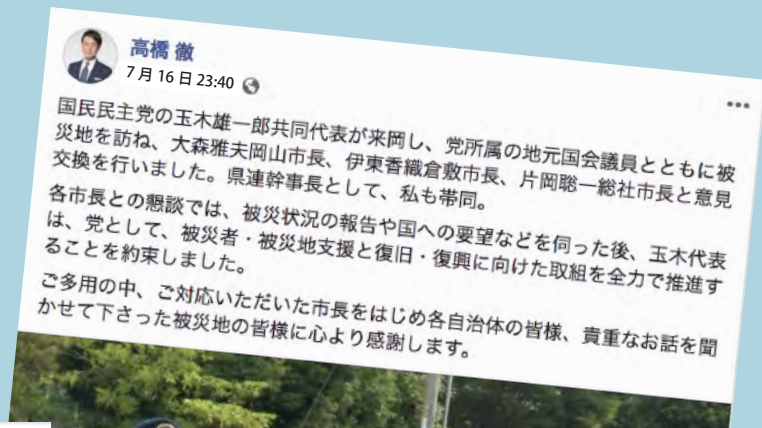
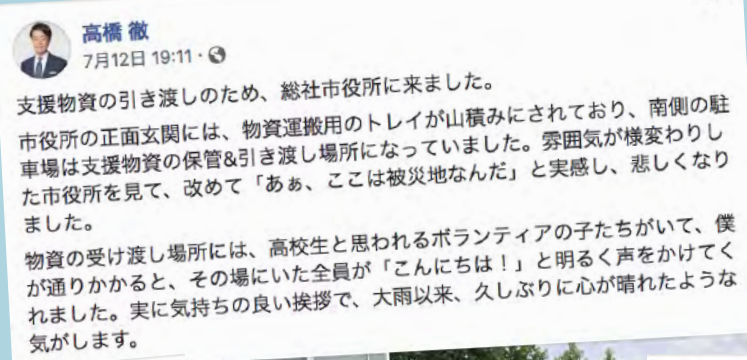
2. 補正予算額

146億 9,027万円	
国庫支出金	56億 8,929万円
県債	6億 5,360万円
災害救助基金等繰入金	11億 2,652万円
財政調整基金繰入金	72億 2,086万円

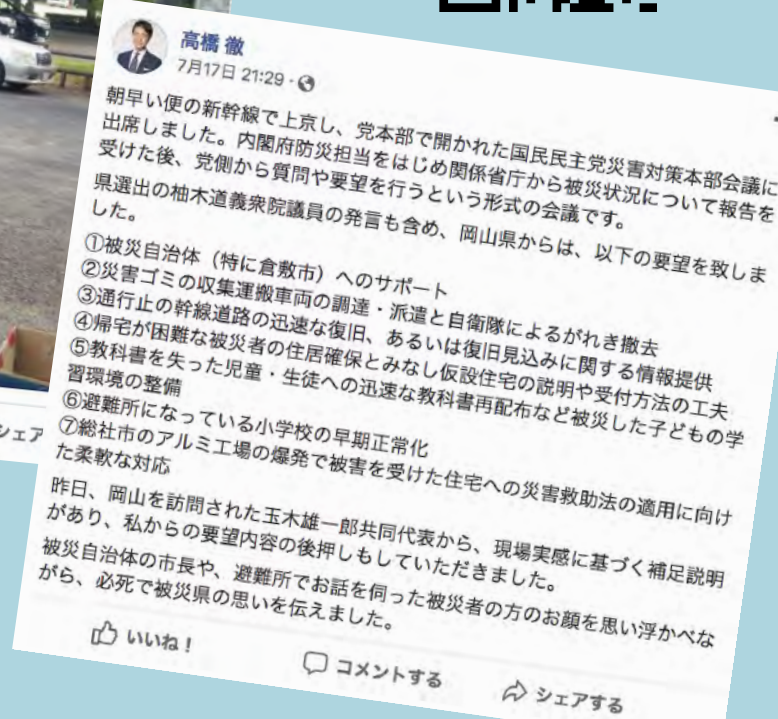
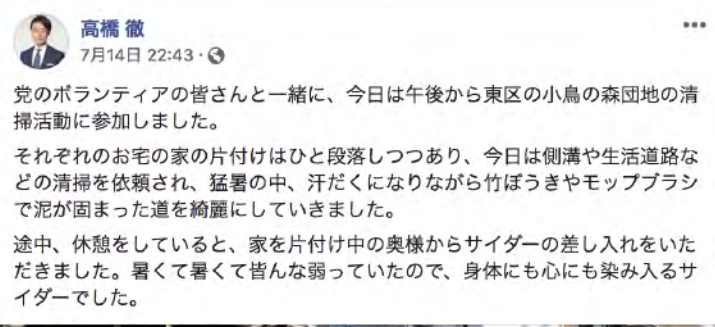
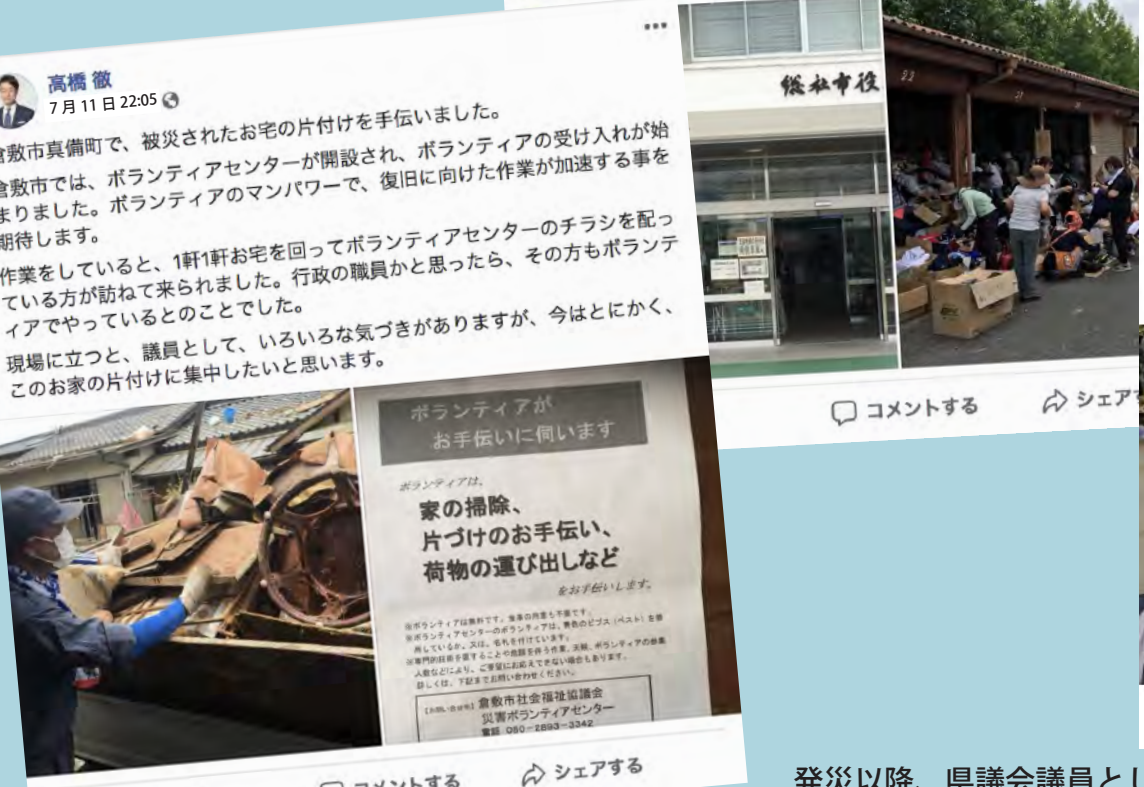
3. 事業概要

- (1) 被災者の生活再建支援 **91億 4,349万円**
 - ◆避難所の設置・運営 8億 7,780万円
 - ◆仮設住宅の提供 64億 6,300万円
 - ◆被災地域の児童生徒の心のケア 2,000万円
 - ◆被災した中小企業の事業再生支援 1,143万円
- (2) 公共施設の災害復旧等 **55億 4,678万円**
 - ◆公共土木施設等の応急復旧 46億 6,980万円
 - ◆一般廃棄物処理対策事業 1億円
 - ◆倉敷まきび支援学校復旧事業 5億 6,117万円

西日本豪雨災害への対応



【ご案内】
公式ホームページのブログなどでも、この間の災害対応に関する投稿を行っています。ご興味ある方は、アクセスいただけると幸いです。



発災以降、県議会議員として考えたこと、行動したことを Facebook の投稿から振り返り、ご報告に替えます。